

大阪府立農芸高等学校 PTA 慶弔規定

大阪府立農芸高等学校 PTA
改正 令和6年5月18日

1 会員及び生徒の弔事

柩 1 対又は供花 1 基、及び香料（¥10,000）を供える。

2 教職員の弔事

柩 1 対又は供花 1 基、及び香料（¥10,000）を供える。

経 過

改正 昭和 55 年 4 月

改正 平成 25 年 5 月 18 日 1 会員及び生徒の弔事
¥5,000 から ¥10,000 に増額

改 正 平成 29 年 5 月 20 日

この規定は、平成 29 年 5 月 21 日から施行する。

改 正 令和 6 年 5 月 18 日

この規定は、令和 6 年 5 月 18 日から施行する。